別表

修学資金・就学支度資金限度額一覧

令和6年4月1日現在

学校種別			修学資金限度額（月額）		就学支度資金限度額	
			自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
小学校					64,300円	
中学校					81,000円	
高等学校		公立	27,000 円	34,500 円	150,000 円	160,000 円
専修学校（高等課程）		私立	45,000 円	52,500 円	410,000 円	420,000 円
高等専門学校	1～3年	公立	31,500 円	33,750 円	150,000 円	160,000 円
		私立	48,000 円	52,500 円	410,000 円	420,000 円
	4～5年	公立	67,500 円	76,500 円		
		私立	98,500 円 (89,000)	115,000 円 (102,500)		
専修学校（専門課程）		公立	67,500 円	78,000 円 (77,500)	410,000 円	420,000 円
		私立	89,000 円 (84,500)	126,500 円 (108,500)	580,000 円	590,000 円
短期大学		公立	67,500 円	96,500 円 (86,500)	410,000 円	420,000 円
		私立	93,500 円 (86,500)	131,000 円 (110,500)	580,000 円	590,000 円
大学		公立	71,000 円 (69,500)	108,500 円 (92,500)	410,000 円	420,000 円
		私立	108,500 円 (95,000)	146,000 円 (121,000)	580,000 円	590,000 円
大学院	修士課程	公立	132,000 円		380,000 円	
		私立			590,000 円	
	博士課程	公立	183,000 円		380,000 円	
		私立			590,000 円	
専修学校（一般課程）			54,000 円		150,000 円	160,000 円
修業施設			修業資金の貸付		272,000 円	282,000 円

注意事項

*小学校、中学校の就学支度資金の貸付については、所得税が非課税又はそれと同程度の経済的事情にあると認められる者に限ります。

*上記の(　)内の金額は、児童扶養手当法施行令第4条に定める計算方法に基づいて算出した前年度所得が一定額を超過した場合の限度額となります。（扶養親族等が１人の場合：６８２万円）

*高等教育の修学支援新制度の支援を受ける場合は、貸付金限度額から支援額（入学金減免額、授業料減免額及び給付型奨学金の合計額）を控除した額が貸付金限度額となります。
また、資金交付後に入学金・授業料減免額の還付及び給付型奨学金の支給を受けた場合には、支援相当額を返還していただく可能性があります。